

新型コロナウイルス感染症対策の休業などにより、オンライン授業などICTの活用が教育現場で急速に進んでいます。一方で、子どもを取り巻くネット環境の整備が進み、子どもがトラブルに巻き込まれる危険性が高まっています。

今回はインターネット適正利用のための小中学校(自治体)、高校における取組を紹介します。

御代田町「子ども宣言」「保護者宣言」 ～御代田南小学校、御代田北小学校、御代田中学校の取組～

Step 1 子どもたちが話し合いや投票を重ねて「子ども宣言」が成立

電子メディア使用に関する 御代田町子ども宣言

私たちは、生活や学習に便利に役に立ち、使うと楽しい電子メディアを有効に活用したいと考えます。だからこそ、ゲームなどにのめりこみ過ぎて依存することがないように、次のことを守って安全に正しく使うことを宣言します。

- 1 保護者・家族や友達・仲間と話し合い、ルールを決めて使います。
 - ①学習の時間を大切にし、ゲームなどに使う時間を決めて使います。
 - ②トラブルが起きた場合もすぐに対応できる場所で使います。
 - ③必ずフィルタリングをかけ、有害コンテンツは除いて使います。
- 2 人を傷つけることがないか、危険にまきこまれることがないか、依存症になっていないか、がまんする心が働いているかをいつも考えながら使います。
- 3 毎月第2日曜日を「メディアコントロールデー」(自分で調整し、制限して使う日)とし、保護者・家族や友達・仲間と使い方をチェックして使います。

【令和2(2020)年3月17日成立】

きっかけは、御代田町教育委員会が子どもたちの電子メディア使用の実態を知るため、小中学校で一斉に実施したアンケート※でした。結果を分析した3校校長会・町教育委員会は「子どもたち自身がどう受け止め、どう考えるかが大事」と判断し、各校で子どもたち自身による話し合いが始まりました。

子どもたちは納得のいくまで話し合い、2度の投票を経て「御代田町子ども宣言」を成立させました。

学校と教育委員会が、子どもの主体的取組の機会をつくっています。



成立までの経過

3校校長会・町教委

- ①各学校での話し合いを提案
- ⑨投票結果を集計。賛成が圧倒多数であったため、子ども宣言成立(3月)
- ⑩PTAに子ども宣言への呼応を依頼(3月)

各学校

- ②学級や学年で検討したのち、学校の約束事を作成(8～12月)
- ④子ども宣言原案について投票(1月)
- ⑥修正意見を収集(1～2月)
- ⑧子ども宣言修正案を投票(3月)

小中合同サミット(3校の代表児童生徒が参集)

- ③第1回サミット 各校の約束事を発表。共通点を探り、子ども宣言原案を作成(1月)
- ⑤第2回サミット 各校の投票結果を集計、賛成多数だったが反対票もあったことから、修正のための継続審議を決定(1月)
- ⑦第3回サミット 各校から出された意見をもとに、子ども宣言修正案を作成(2月)



子ども宣言には「生活や学習に便利に役に立ち、使うと楽しい電子メディアを有効に活用したい」という思いがはじめに掲げられています。

Step 2 保護者が子ども宣言に添えて「保護者宣言」が成立

子ども宣言成立後、町教委が町連合PTA事務局に働きかけ、各校PTA総会で保護者宣言原案を提示。各校からの意見を求めた上で、保護者宣言を成立させました。宣言の内容は、「1 子どもと相談し・使わせます」「2 …常に注意して使わせ、…守れない場合は厳しい態度で臨みます」「3 …子どもと共に保護者自身も使い方をチェックします」と子ども宣言に対応しています。

今年度実施したアンケート結果からは、子どもと保護者が相談しながら使用するようになってきていることがわかります。

※ 子どもとメディア信州の「スマホ、タブレット、ゲーム機等に関するアンケート」令和2年度は県教委と連携して実施しました。調査結果は県教委HPに掲載。

URL <https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kokoro/shido/ketai/anketo.html>

「スマホ・SNSに関する人権教育」の授業 ～北部高校の取組～

Point 1 全校体制で授業を実施

北部高校では10月に全校で、スマホ・SNSに関する授業を実施しました。

[目的] 電子メディアを賢く活用する知識や知恵、ルールを守り安全に利用するための危機管理意識を育む

[時間・場所] LHR・各HR教室

[担当] 生徒指導人権支援係及び教頭が企画し、各HR正副担任が授業を実施

[方法] ①係が用意したトラブル事例集から、HR担任が2事例を事前に選択

②HR担任は授業の目的を丁寧に生徒に説明した上で、授業開始

③生徒は3～4人のグループ別に、事例の問題点や

対応策をワークシートを使って話し合い、発表

④ワークシートは各担任が点検した後、係が回収してまとめ、職員間で共有し今後の指導に活用

全職員が目目の生徒と向き合って情報モラル教育を実践しています。



係が用意したトラブル事例集から

「北斗君の妹ノウルさんは、友だちにも教えない裏アカの SNS を日記替わりにしている。ある日、ノウルさんの彼氏が同じクラスの女子ミートクさんと親しくしていたことを不満に思い、ノウルさんは『今日はすごく頭に来た』とだけ書き込んだ。次の日、ノウルさんがミートクさんやその友だちに話しかけても一切返事がなかった。」

Point 2 人権尊重の視点を大切に授業展開

どのクラスでも生徒一人ひとりが真剣に取り組んでおり、活発な話し合いや発表がなされました。生徒からは、「そもそも SNS って何のためにあり、どのように利用すべきものなんだろう?」「ネットへの感情的な書き込みは危険だな」「ネット上の記述は誤解を生みやすい」「トラブルに遭ったら、まず先生や友だちに相談してみようかな」などといった発言が相次いで出されました。



グループ別の話し合いの様子



グループごとの発表の様子

この授業では、人権に配慮

した工夫も見られ、生徒同士、

また生徒と先生との円満な関わりを促進しました。普段は声を出して課題を共有することが難しいネット上の問題を、安心して考えるリアルな学習環境で考え合うことは効果がありそうです。

- ・話し合いが上手く進むように席を移動してもよい
- ・グループ内で発言しにくい生徒は、ワークシートへの記述を友だちに読んでもらってもよい
- ・正副担任は机間巡視をしながら、話し合いが脱線しすぎないように見守る
- ・発表を聞く際は、否定しないように心がける



各教室では電子黒板も使用され、生徒の理解を支えました。

北部高校は毎年、インターネットの課題に主体的に関わる姿勢を育む「高校生 ICT カンファレンス」に参加しています。関係資料は県教委HPに掲載。

URL <https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/shido/index.html>

ICTの活用は、今後さらに活発になっていくことでしょう。今回紹介した事例を参考に、児童生徒がICTの適正利用について主体的に考え取り組めるよう、学校が年間を通じて授業等を計画するとともに、家庭や地域が積極的に関わるができるよう工夫することを期待しています。

「ユビキタス@nagano」のバックナンバーや指導資料などをダウンロードできます。

長野県教育委員会HP > 生徒指導

URL <http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/shido/index.html>